

## 第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (第3次計画)の評価について

### 1 第3次計画の点検評価について

第3次計画では、重点施策及び基本方針Ⅰ～Ⅲに紐づく基本施策について、それぞれ実現に向けての主な目標を定めています。また、計画の進行管理を行うこととしており、地域福祉審議会及び地域福祉活動計画推進委員会が計画の内容を踏まえた毎年度の事業の成果を分析することとなっています。(43ページ)

### 2 中間評価について

過去2年間の実績等を踏まえて、中間評価を行います。

お送りした【資料1】では、計画策定時(令和2年度)の状況と計画策定後の2年間(令和4年度及び令和5年度)の事業の内容をまとめています。

中間評価については、今回の審議会における委員の皆様からの意見をもとに、計画策定時からの社会状況の変化、市庁内や市社協内での確認などを参考に、市と市社協が取りまとめます。

取りまとめた計画の評価については、年度末に予定している今年度第2回の審議会で委員の皆様にお諮りしたうえで、市や市社協のホームページで公表します。

また必要に応じて計画の見直しを行います。

### 3 審議会における協議について

今回の審議会では、令和5年度の事業実績及び過去2年間の実績に基づき、委員の皆様の評価していただきます。

取組の進捗の状況や地域の現状の評価、今後に向けた課題等について、皆様の日頃の活動や暮らしからの気づきや専門とすることのご知見等に基づき、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。

点検評価とありますが、必ずしも計画の達成度や達成の成否の意見に限定する必要はなく、皆様のお感じになった気づきについて多様な観点からご意見をいただきたく存じますので、よろしくお願いたします。